

岩井 淳、竹澤 祐丈 編

『ヨーロッパ複合国家論の可能性 — 歴史学と思想史の対話』

(ミネルヴァ書房、2021年、356頁)

仲丸 英起 (北海学園大学)

西洋史学界で近年注目を集めている論点の1つが、複合国家論（礫岩国家論）である。これは、中世の封建制から近代の主権国家・国民国家への移行が一足飛びになされたと考えられるのではなく、後者が成立する以前に同一君主が支配する領域内に制度・言語・アイデンティティを異にする複数の国家ないし地域が存在するという、近世的な国家のあり方を認める議論である。ヨーロッパの歴史学界でこの概念が提起されたのは1970年代であったが、日本で紹介されその概念を用いた実証研究が発表されるようになるのは、2000年代に入ってからのものであった。

一方で、思想史分野についても英語圏では複合国家論を意識した研究が早くからなされていたものの、日本においては一部を除きその必要性が十分に理解されてこなかった。本書10章によれば、日本の近代化のモデルとしてブリテンを位置づけ、しかも西洋史学以上に法則定立的性格の強い思想史研究においては、その目的に沿わない側面が捨象される傾向が強かったとされる。

こうした状況に疑念を抱いた編者の竹澤ら思想史研究者が、歴史学において複合国家研究をリードしてきた同じく編者の岩井に呼びかけて2017年1月に京都で開催されたシンポジウム「ヨーロッパ複合国家論の可能性」が、本論集の基盤となっている。これに思想史研究者間で進められたプロジェクトの成果が盛り込まれて一書をなしているため、本書は独特な構成となっている。

序章では、岩井によってブリテン複合国家研究の現状と課題が整理される。第I部ではブリテン以外のヨーロッパにおける複合国家研究として、安武真隆によるフランス政治思想（1章）、大津

留厚によるハプスブルク国家の国制（2章）についての論考が置かれたのち、若手研究者によるレスポンスとして神聖ローマ帝国と北部ネーデルラントの関係を問う望月秀人論文（3章）、同じくプロイセン＝ドイツ国家とシュレジェン地域との関係を取り上げる衣笠太郎論文（4章）が続く。第II部では複合国家ブリテンにおけるアイルランドをめぐる諸問題が探求される。勝田俊輔論文（5章）では、歴史学の視点からアイルランドが複合国家と植民地双方の特徴を備えていた点が指摘される。中島渉論文（6章）では、文学の観点からジョナサン・スウィフトのアイルランド観に迫っている。斉藤英理論文（7章）では、近代日本におけるアイルランド認識をたどり、これが植民学と比較経済史に取り込まれていった過程が描かれる。鎌田厚志論文（8章）と貫龍太論文（9章）は、第I部と同じく若手研究者によるレスポンスであり、前者ではデイヴィッド・ヒューム、後者ではエドモンド・バークの研究において複合国家論にどのような効用があるか述べられる。第III部では、思想史研究の側からの応答がなされる。竹澤論文（10章）では、日本におけるブリテン思想史研究の動向を整理し、思想史における複合国家論の可能性、および歴史学との対話の有用性が指摘される。木村俊道論文（11章）では、ジョン・デイヴィスの議論をブリテンの政治思想として捉え直そうとしている。武井敬亮論文（12章）は、ロックの寛容思想がブリテン統合の紐帯として構想されていた可能性を示している。森直人論文（13章）は、ヒュームの著作間に歴史叙述と社会哲学をめぐる緊張を見出している。桑島秀樹論文（14章）は、ジョージ・パークリとパークをス

ウィフトに続く社会変革論者と規定し、彼らの経歴と思想の異同からブリテンとアイルランドの関係を読み解いている。佐藤一進論文（15章）は、J・G・A・ポーコックの議論が現代文明において持ちうる意義を論じている。終章の岩井論文は、イングランドとウェールズの合同およびコモンウェルス論を取り上げ、複合国家論における歴史学と思想史学の往還の可能性を提起している。

本書の最大の意義は、歴史学において蓄積されてきた複合国家論の成果を思想史の側が批判的に受け止め、こうした視座に立つまとまった数の研究が集成された、日本で初めての論文集である点に求められる。竹澤が指摘するように、思想史学においても各国別の枠組みで研究がなされる場合が多く、ヨーロッパ近代にモデルを求めた日本においては一層そうした傾向が強かった。同時に、容易に地域を超越しうるその普遍性のために、この枠組みが意識されることが少なかったという。したがって複合国家論の導入は、各地域の思想が主権国家のみを単位としていたわけではなく、その内部における差異や連鎖を前提として形成されていた状況を明らかにすることになる。本書の各論文でも試みられているように、スウィフト、ヒューム、バーク、デイヴィスらを、アイルランド、スコットランド、イングランドの思想家ではなく複合国家ブリテンの思想家として位置づけ直すことで、より同時代のコンテキストに沿った解釈の可能性が拓けてくるだろう。翻ってその成果は、歴史学の様々な領域にも有益な刺激を与えるはずである。

他方で今回の論集においては、思想史が歴史学にどのようなフィードバックをもたらすのかについては、十分明らかにされたとはいえない。近世ブリテンの思想家たちに複合国家的要素が含まれているのだとすれば、それが政策決定や法制度、社会形態、人びとの意識などに対して、具体的にどのような影響をもたらしたのかについての連環が解明されない限り、思想史と歴史学との「対話」とはいえないだろう。今後は、思想の持つ力が複合国家の紐帯をどのような点で強化ないし弱体化させたのか、実態のレベルでの探求が待たれる。

また第I部ではブリテン以外のヨーロッパ諸地域が取り上げられているが、これに対するブリテン史の側からの応答は特になされていないため、これらの章が宙に浮いてしまっている印象を受ける。フランスやドイツ、オーストリアの事例を取り上げるのであれば、少なくともブリテンとの差異・共通性について何らかの言及はなされるべきであろう。さらに1章がフランスについての思想史研究で、2章以下がドイツとオーストリアについての歴史学研究である点も、I部の意義を分かりにくくしている。

同様の難点は、I部以外の章構成についても指摘できる。第II部は「ブリテン島とアイルランド」と題されているが、第III部「思想史学から見た複合国家」中の11章、14章もアイルランドについての論考である。逆に第II部は5章を除き思想史研究である。また総論的な第10章が第III部冒頭に置かれている。シンポジウムをもとにしているので仕方がない面はあるものの、論集全体としての統一性を追求する工夫の余地があったのではないかと思われる。

とはいえ、20世紀末までに乗り越えられたかに思われていた主権国家の幻想が再び直接的な暴力という形をとって頭をもたげてきている現在において、歴史学と思想史が複合国家論をめぐる互いの方法論を相互参照しつつ学術的成果を世に問うてゆく作業が、アクチュアルな営為であるのは間違いない。今後の対話の継続に期待したい。